

令和6年度九州における地域ブランド構築・定着支援事業 公募要領

令和6年5月21日

九州経済産業局知的財産室

1. 本事業について

(1) 目的

国内外の環境が大きく変化する中、地域ブランド化の取組においては、農産物や工芸品等、地域資源が持つ魅力自体を向上させることに加え、それらを消費者等に対し、効果的に伝え、信用を築き上げることが必要です。

本事業では、地域ブランド化を目指す団体（例：組合・商工会・商工会議所等）や自治体の取組を支援するため、専門家を派遣し、地域の象徴としての地域ブランドの創出・整理・魅力発信や地域ブランド化に向けたロードマップの作成等を行います。本事業により、地域の産業活性化や地域資源の一層の活用を促進することを目的としています。

(2) 対象

- 九州経済産業局管内（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）に所在する地域ブランド化を目指す団体（例：組合・商工会・商工会議所等）・自治体
- （6）で記載する期間中に、事前ヒアリング1回及び専門家による支援5回程度（知財に関する勉強会1回を含む）を受けられること
- （8）で記載する支援事例集への作成協力及び支援事例集の公表を了承できること
- （9）で記載する成果報告会について、事務局から依頼のあった場合に参加・発表・資料の公開等を行うことに了承できること

(3) 支援内容

- 地域ブランド化に向けたブランディングの考え方等の支援を実施いたします。

<支援テーマ例>

- ・地域の象徴としての地域ブランドの創出、整理
- ・地域ブランド化に向けた関係者間の合意形成
- ・地域ブランドの魅力発信
- ・インバウンドを意識した地域ブランド構築
- ・地域の特徴を活かした新製品開発
- ・自立・継続した取組につなげる仕組みづくり
- ・権利化や地域団体商標の活用に関する支援
- ・ブランド指針の策定にむけた検討支援
- ・ブランド化に向けたロードマップの作成 等

- 支援はあくまでも助言・アドバイスの範囲に限られるものであり、商標出願に関する書類作成や先行調査等を請け負って実施すること、新商品・サービスの開発および試作等に関する費用の負担、契約書の作成、交渉等の場への同席、紛争解決に関する代理行為等を実施することはできませんので、予めご留意ください。

(4) 支援者（専門家）

- 団体等の取組状況を踏まえてブランディングの専門家を選定します。
※申請者側で専門家を選定することはできません。

(5) 支援の実施形態

- 事前ヒアリング 1 回、専門家による支援を 5 回実施します。支援は全て対面を想定していますが、状況に応じてオンラインに変更となる場合もあります。
※会議室は団体側でご準備をお願いします。
- ブランディングに関する支援に加え、商標等の知的財産の活用、留意点等を学ぶ勉強会を 1 回開催します。
- 原則、専門家（1 名）・九州経済産業局（2 名程度）・事務局（1 名程度）・INPIT 知財総合支援窓口（1 名程度）が支援会合に同席する予定です。

(6) 支援期間

- 令和 6 年 7 月～令和 7 年 2 月までを予定（各回 2 時間程度を予定）

(7) 費用

- 支援を受けるにあたって、費用負担はありません。

(8) 九州経済産業局ウェブサイトにおける事例紹介

- 本事業で支援対象となった場合、支援内容をとりまとめて当局ウェブサイトに掲載することがあります。
- 内容の確認や一般公表への了承をお願いします(公表内容は事前に調整します)。

(9) 成果報告会

- 令和 7 年 2～3 月に、本事業全体の成果報告会（場所：博多駅周辺）を開催する予定となっています。
- 成果報告会での報告・発表等へのご協力をお願いします。
- 当日の発表資料・動画を九州経済産業局ウェブサイトにて掲載することがありますのでご了承をお願いします。

2. 募集について

(1) 募集概要

対象	地域ブランド化を目指す団体（例：組合・商工会・商工会議所等）や自治体
募集期間	令和6年5月21日（火）～令和6年6月12日（水）
採択方式	九州経済産業局での審査を経て、採択先を決定
採択予定件数	3団体程度を予定 ※先着順ではありません

（2）応募要件

<ul style="list-style-type: none"> ● 「1.（2）対象」に記載した団体・自治体であること。 ● <u>支援を受けるにあたり、主体的に関わること。</u> ● 地域ブランドが属する<u>基礎自治体と連携</u>できること。 ● 本事業終了後に、<u>アンケート調査やヒアリング調査</u>への協力が可能であること。 ● 応募用紙に記載された内容等について、事務局からの問い合わせに対応できること。 ● 事業期間内に実施する支援を全て受けること。 ● 専門家から必要に応じて依頼する宿題等に対応できること。 ● 事業終了後も当該地域・団体等の取組を牽引できる<u>地域のキーパーソンを参画</u>させること。 ※応募時点でキーパーソンがない場合は、支援終了時にキーパーソンとなる者を設定することを目指す。 ● 支援会合で使用する会議室等を準備できること。 ● <u>事例の作成に対する協力及び事例の公表</u>に了承できること。 ● <u>成果報告会への参加・発表等の対応を行うこと</u>、発表資料・動画の公開を行うことに了承できること。 ● その他、本応募要領に記載されている内容について承諾すること。 ● 当事業に関わる支援関係者が次のいずれにも該当しない者であること。 <ul style="list-style-type: none"> * 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき * 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき * 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき * 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（3）応募方法

応募にあたっては、「4. 個人情報保護」の内容にご同意いただいたうえで、以下の書類を「③提出方法」に記載の宛先まで電子メールにてお送りください。

※審査の過程で、応募内容に関する問合せや相談をさせていただく場合があります。

①提出書類

1) 応募用紙

※任意提出書類：本事業において支援を希望する「地域ブランド」に関する書類

②提出期限

令和6年5月21日（火）～令和6年6月12日（水）までは随時提出いただけます。
これ以降の提出については、受付できませんのでご了承ください。

③提出方法

メールでの応募をお願いします。件名に、「（応募）地域ブランド構築・定着支援事業」と記載してください。

提出先：九州経済産業局知的財産室 E-mail: bzl-chizaishien-kyushu@meti.go.jp

3. 結果の通知について

- 採択・不採択に関わらず結果を通知します。採択・不採択に関わらず、理由についてはお答えできませんので、ご了承ください。
- 採択されなかった場合についての応募書類につきましては、九州経済産業局にて書類を廃棄します。

4. 個人情報保護

お預かりした個人情報は、「令和6年度九州における地域ブランド構築・定着支援事業」及びこれに付随する業務を行ううえで必要な範囲においてのみ使用します。また選考書類使用後は九州経済産業局にて書類を破棄します。採択された方については、本事業に係る業務終了時に書類を適切に破棄します。

5. 問合せ先

九州経済産業局知的財産室 担当：中村、松永

〒812-8546 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

TEL: 092-482-5463 E-mail: bzl-chizaishien-kyushu@meti.go.jp